

ホテル利用規約

ロイヤルツインホテル京都八条口では宿泊約款に基づき、ホテルの公共性とお客様の安全かつ快適なご宿泊を確保するため、下記の規則をお守りいただくことになっております。この規則をお守りいただけないときは、ご宿泊のご継続及び館内施設のご利用をお断りさせていただくこともあります。皆様のご協力をお願い申し上げます。

<ホテル利用規則>

- 1 ホテル館内は禁煙とさせていただきます。館内指定の喫煙室にて喫煙願います。
- 2 ホテル内での暖房用、炊事用等の火器はご使用にならないでください。
- 3 館内着、館内用スリッパ等でホテルの外にお出にならないでください。
- 4 不可抗力以外の事由により建造物、家具、備品その他の物品を損傷、紛失、あるいは汚染された場合には相当額を弁償していただくことがあります。
- 5 ホテル内で大きな声や物音などの騒音を立てないようにお願いします。
- 6 ホテル内で他のお客様にご迷惑を及ぼすような行為はおやめください。
- 7 ゴミは必ず、宿泊施設内の決められた場所にお出してください。
- 8 施設の外で、煙草やゴミなどを捨てないでください。
- 9 客室を当ホテルの許可なしに宿泊及び飲食以外の目的にご使用にならないでください。
- 10 ホテル内に、外部から出前をお取りになることはなさないでください。

- 11 館内で許可なしに他のお客様に広告物の配布や、物品の販売、寄付・署名を集めたりなさないでください。
- 12 お忘れ物、遺失物の処理は法令に基づいてお取り扱いさせていただきます。
- 13 お買い物代、交通、観劇等の切符代、タクシー代、郵便切手代、お荷物送料等のお立替えはお断りさせていただきます。
- 14 宿泊登録者以外のご宿泊は固くお断りいたします。
- 15 本利用規則に定めのない事項につきましては、当ホテルの宿泊約款に準じます。
- 16 連泊時の清掃はシーツ交換を行わない【エコ清掃】を実施しております。
- 17 エコ清掃は浴槽清掃、アメニティ補充、タオル・館内着の交換となります。
- 18 衛生上、必ず3泊目にシーツ交換を含めた全ての清掃を実施させていただきます。

■ 宿泊約款

第1条（適用範囲）

私共のホテルが宿泊客との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。

2 私共のホテルが、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

第2条（宿泊契約の申し込み）

私共のホテルに宿泊契約の申し込みをしようとする者は、旅館業法第6条及び私共のホテルの所在する都道府県の定める条例に基づき、次の事項を私共のホテルに申し出ていただきます。

- (1) 宿泊者の住所、氏名、年齢、性別、国籍及び職業
- (2) 宿泊日及び到着予定時刻
- (3) その他私共のホテルが必要と認める事項

2 前項に基づき私共のホテルに申し出のあった内容に変更を生じたときは、変更後の内容を速やかに私共のホテルに申し出ていただきます。

3 宿泊客が、宿泊中に前項第2号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、私共のホテルは、その申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申し込みがあったものとして処理します。

第3条（宿泊契約の成立等）

宿泊契約は、私共のホテルが前条の申し込みを承諾したときに成立するものとします。ただし、申込者においてホテル側が承諾したことを証明できなかった場合、もしくは私共のホテルが承諾しなかったことを証明したときは、この限りではありません。

2 前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊期間の基本宿泊料を限度として当ホテル(館)が定める申込金を、当ホテル(館)が指定する日までに、お支払いいただきます。

3 申込金は、まず、宿泊客が最終的に支払うべき宿泊料金に充当し、第6条及び第17条の規定を適用する事態が生じたときは、違約金に次いで賠償金の順序で充当し、残額があれば、第11条の規定による料金の支払いの際に返還します。

4 第2項の申込金を同項の規定により私共のホテルが指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとします。ただし、申込金の支払期日を指定するに当たり、私共のホテルがその旨を宿泊客に告知した場合に限ります。

第4条 (申込金の支払いを要しないこととする特約)

前条第2項の規定にかかわらず、私共のホテルは、契約の成立後同項の申込金の支払いを要しないこととする特約に応じることがあります。

2 宿泊契約の申し込みを承諾するに当たり、私共のホテルが前条第2項の申込金の支払いを求めなかった場合及び当該申込金の支払期日を指定しなかった場合は、前項の特約に応じたものとして取扱います。

第5条 (宿泊契約締結の拒否)

私共のホテルは、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。

- (1) 宿泊の申し込みが、この約款によらないとき。
- (2) 満室により客室の余裕がないとき。

- (3) 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
- (4) 宿泊しようとする者が、伝染病であると認められるとき。
- (5) 宿泊に関し合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- (6) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき。
- (7) 宿泊しようとする者が、他の宿泊者に迷惑を及ぼす言動をしたとき。
- (8) 宿泊しようとする者が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成4年3月1日に施行)による指定暴力団および指定暴力団員等(以下「暴力団」および「暴力団員」とする)またはその関係者、その他反社会的勢力であるとき。
- (9) 宿泊しようとする者が、暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人等であるとき。
- (10) 宿泊しようとする者が、法人で、その役員のうち暴力団員に該当する者がいるとき。
- (11) 宿泊しようとする者が、ホテル若しくはホテル従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行い、あるいは合理的範囲を超える要求をしたとき。またはかつて同様な行為を行なったと認められるとき。
- (12) 宿泊しようとする者が、泥酔等により他の宿泊客に迷惑を及ぼすおそれのあるとき。

第6条 (宿泊客の契約解除権)

宿泊客は私共のホテルに申し出て、宿泊契約を解除することができます。

2 私共のホテルは、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部または一部を解除した場合(第3条第2項の規定により私共のホテルが申込金の支払期日を指定してその支払いを求めた場合であって、その支払いより前に宿泊客が宿泊契約を解除したときを除きます。)は、別表第2に掲げるところにより、違約金を申し受けます。ただし、私共のホテルが第4条第1項の特約に応じた場合にあつては、その特約に応じ

るに当たって、宿泊客が宿泊契約を解除したときの違約金支払義務について、私共のホテルが宿泊客に告知したときに限ります。

3 私共のホテルは、宿泊客が連絡をしないで午前1時（あらかじめ到着予定時刻が明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻）になっても到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとしてみなし処理します。

第7条（私共のホテルの契約解除権）

- (1) 第2条第1項の事項の明告を求めた場合において期限までにそれらの事項が明告されないとき。
- (2) 第3条第2項の申込金の支払いを請求した場合において、期限までにその支払いがないとき。
- (3) 第5条(3)から(12)までに該当したとき。
- (4) 寝室での寝たばこ、消防施設等に対するいたずら、その他私共のホテルが定める利用規則に従わないとき。
- (5) この約款に応じて頂けないと判断した場合。

2 私共のホテルが前項の規定に基づいて宿泊契約を解除したときは、宿泊客がいまだ提供を受けていない宿泊サービス等の料金はいただきません。

第8条（宿泊の登録）

宿泊客は、宿泊日当日、私共のホテルのフロントにおいて、次の事項を登録していただきます。

- (1) 宿泊客の氏名、年齢、性別、住所及び職業
- (2) 外国人にあたっては旅券番号、入国地及び入国年月日
- (3) パスポートの確認とコピーを取ること

(4) 出発日及び出発予定時刻

(5) その他私共のホテルが必要と認める事項

第9条（客室の使用時間）

宿泊客が私共のホテルの客室を使用できる時間は、特約に定める場合を除き、午後3時から翌朝11時までとします。ただし、連続して宿泊する場合においては、到着日及び出発日を除き、終日使用することができます。

2 私共のホテルは、前項の規定にかかわらず、同項に定める時間外の客室の使用に応じることがあります。この場合には追加料金を申し受けま

す。

第10条（利用規則の遵守）

宿泊客は、私共のホテル内では、ホテル利用規則のほか、大浴場利用規則を定めています。お客様は宿泊約款と併せてそれらをご確認の上ご利用ください。

第11条（料金の支払い）

宿泊客が支払うべき宿泊料金等の内訳及びその算定方法は、別表第1に掲げるところによります。

2 前項の宿泊料金等の支払いは、日本の通貨またはクレジットカードにより、宿泊の登録の際または私共のホテルが請求したとき、フロントにおいて行っていただきます。

3 私共のホテルが宿泊客に客室を提供し、使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金は申し受けま

第 12 条（私共のホテルの責任）

私共のホテルは、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行に当たり、またはそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、それらが私共のホテルの責めに帰すべき事由によるべきものでないときは、この限りではありません。

2 私共のホテルの宿泊に関する責任は宿泊者が私共のホテルのフロントにおいて宿泊の登録を行ったときに始まり、宿泊者が出発するために客室をあけたときに終わります。

3 私共のホテルは、万一の火災等に対処するため旅館賠償責任保険に加入しております。

第 13 条（契約した客室の提供ができないときの取扱）

私共のホテルは、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了解を得て、できる限り同一の条件による他の宿泊施設をあっ旋するものとします。

2 私共のホテルは、前項の規定にかかわらず他の宿泊施設のあっ旋ができないときは、違約金相当額の賠償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。ただし、客室が提供できないことについて、私共のホテルの責めに帰すべき事由がないときは、補償料を支払いません。

第 14 条（寄託物等の取扱）

宿泊客がフロントにお預けになった物品について、滅失、毀損等の損害が生じたときは、それが不可抗力である場合を除き、私共のホテルは、その損害を賠償します。ただし、私共のホテルがその種類及び価格の明告を求めた場合であって、宿泊客がそれを行わなかったときは、私共のホテルは 5 万円を限度としてその損害を賠償します。

2 宿泊客が、私共のホテルにお持込みになった物品または現金並びに貴重品であってフロントにお預けにならなかったものについて、私共のホテルの故意または過失により滅失、毀損等の損害が生じたときは、私共のホテルは、その損害を賠償します。ただし、宿泊客からあらかじめ種類及び価格の明告のなかったものについては、5万円を限度として私共のホテルはその損害を賠償します。

3 美術品、骨董品などの品物はお預かりできません。

第15条（宿泊客の手荷物または携帯品の保管）

宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当ホテルに到着した場合は、その到着前に当ホテルが了解したときに限って責任をもって保管し、宿泊客がフロントにおいてチェックインする際お渡しします。

2 宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物又は携帯品が当ホテルに置き忘れられていた場合3ヶ月保管します。ただし、お飲み物、食品、新聞、雑誌、傘、その他廃棄されたと判断したものは当日処分します。

3 前2項の場合における宿泊客の手荷物又は携帯品の保管についての当ホテルの責任は、第1項の場合にあっては前条第1項の規定に、第2項の場合にあっては前条第2項の規定に準じるものとします。

第16条（宿泊客の責任）

宿泊客の故意または過失により私共のホテルが損害を被ったときは、当該宿泊客は私共のホテルに対し、その損害を賠償していただきます。

第17条（免責事項）

私共のホテル内からのコンピューター通信のご利用にあたりましては、お客様ご自身の責任にて行うものいたします。コンピューター通信の

ご利用中にシステム障害その他の理由によりサービスが中断し、その結果利用者がいかなる損害を受けた場合においても、当ホテルは一切の責任を負いません。また、コンピューター通信のご利用に当社が不適切と判断した行為により、当ホテルおよび第三者に損害が生じた場合、その損害を賠償していただきます。

別表第 1

宿泊料金等の内訳（第 2 条第 1 項、第 3 条第 2 項及び第 11 条第 1 項関係）

宿泊客が支払うべき総額	内訳	
	宿泊料金	基本宿泊料（室料）
	追加料金	その他の利用料金
	税金	消費税等法令により規定される諸税

（注）税法が改正された場合は改正された規定によるものとします。

別表第2

違約金（第6条第2項関係）

国内サイト経由の予約									
予約室数に 関わらず	不泊	当日	前日	2日前	3日前	5日前	7日前	14日前	30日前
	100%	100%	80%	50%	—	20%	—	—	—
海外サイト経由の予約									
1日あたり 宿泊予約室数	不泊	当日	前日	2日前	3日前	5日前	7日前	14日前	30日前
10室未満	100%		80%	50%	20%		10%	0%	0%
10室以上					30%		20%	10%	
20室以上					50%	30%			10%

（注）1.%は宿泊料金に対する違約金の比率です。

2.宿泊予約日数または室数を短縮した場合は、その対象となる短縮がキャンセルポリシーに該当する場合は、キャンセルポリシーの適用に応じた比率にて違約金を収受します。

大浴場利用規則

当ホテルの大浴場（以下「当施設」）を快適かつ安全にご利用いただくため、お客様には次の事項をお守りいただくことになっております。この規則をお守りいただけないときは、ご宿泊のご継続及び館内施設のご利用をお断りさせていただくこともあります。

<ご利用者>

- (1) 当施設は、ご宿泊のお客様のみご利用いただけます。
- (2) 当施設はスタッフが巡回点検を実施しております。その際、お部屋番号及びお名前を確認させていただく場合がございます。
- (3) 次の各号に該当する方のご入場はご容赦ください。
 - イ 暴力団等
 - ロ 入れ墨（タトゥー）をされた方。
 - ハ 感染症の疑いがある方、又は医師から入浴を禁止されている方。
 - ニ 生理中の方、体調の悪い方、飲酒された方、介助者なしでご利用になれない方のお一人でのご入場
 - ホ 危険物（ガラス・ビン類、金属・刃物類、火気類・爆発物）の持込み、及びペットを連れてのご入場
 - ヘ 本約款等及びその他利用規約等に違反した方
- (4) ご気分の悪そうな方を見かけられた際には、スタッフにお知らせください。
- (5) 2021年2月1日より小学生未満のお子様は、保護者同伴の場合でも大浴場のご利用をご遠慮いただいております。
- (6) 各都道府県条例に基づき、年齢に応じてお子様の混浴をお断りする場合がございます。

<マナー>

- (1) 食後すぐや、飲酒後の入浴は危険ですので、お控えください。
- (2) 湯ぶねの中で体を洗わないでください。
- (3) 大浴場内での洗濯はお控えください。
- (4) 湯ぶねの中に、タオルは入れないでください。
- (5) 水着と下着の着用、または身体にタオルを巻いてのご入浴はお断りいたします。
- (6) 大浴場内は撮影禁止です。
- (7) 湯ぶねに入る前に、体を洗って汚れを落としてください。
- (8) 湯あがりには、体を拭いてから更衣室におあがりください。
- (9) 大浴場には飲食物、洗濯物、精密機器、及びアクセサリ類を持ち込まないでください。
- (10) 用便は必ずトイレにてお願いいたします。浴室内では用を足さないでください。
- (11) 石けん・ボディークリーム・シャンプーやシャワーは、周囲の方にかからないようご配慮の上ご利用ください。
- (12) 洗い場の場所取り、及び他のお客様へのご迷惑となるような各設備の長時間のご利用はご遠慮ください。混雑時には譲りあってご利用ください。
- (13) 長時間放置されている荷物・入浴用品類は回収させていただく場合がございます。
- (14) 備え付けの洗面器やイス類は、ご使用後に元の位置にお戻しください。
- (15) 浴槽にタオルや髪をつけないでください。
- (16) 脱衣所・浴場内における髪染めはお断りいたします。

- (17) 浴槽への飛び込み又は泳ぐ等の行為は、他のお客様のご迷惑となりますのでご容赦ください。
- (18) 当施設内では、走ったり、騒音を出したりしないでください。
- (19) 当施設内で横になったり、仮眠をとることはおやめください。

<安全衛生>

- (1) 当施設は禁煙となっております。
- (2) 浴場内は大変滑りやすくなっておりますのでご注意ください。
- (3) 浴場以外では濡れたタオルを持ち歩かないでください。
- (4) 浴槽に石けん・ボディーソープ・シャンプー・入浴剤等の異物や異臭のあるものを入れないでください。

<お荷物・鍵の管理>

- (1) お荷物はロッカー内に収納の上必ず施錠し、貴重品はフロント前の貴重品ロッカーへお預けください。
- (2) 鍵はお客様の責任において厳重に管理してください。紛失・破損等された場合、相当額を弁償していただくことがあります。

<禁止行為>

- (1) 他のお客様へのご迷惑となる行為、及び当施設内での風紀を乱す行為は固くお断りいたします。
- (2) 当施設内での撮影、録画、録音、及び電子機器の使用を一切禁止いたします。
- (3) 清掃及びセキュリティの関係上、営業時間以外のご利用はできません。

(4) 無断でのスタッフ専用区域へのお立ち入りはご容赦ください。

<その他注意事項>

(1) 本利用規則への違反行為、その他のお客様のご迷惑になるとスタッフがみなした行為は、その指示に従い速やかに中止してください。指示に反する場合には、退場していただくこともございます。

(2) 本利用規則に記載がないものであっても、スタッフの判断により、持込み及びその他の行為又は当施設のご利用をご容赦いただく場合があります。あらかじめご了承ください。

(3) スタッフの指示にもかかわらず退場いただけない場合は、警察等の関係機関に通報することがございます。なお、料金等は一切返金いたしません。

(4) ご利用に関わる事故、お荷物又は鍵の紛失・盗難、及びお客様間のトラブル等につきましては、当ホテルでは一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

(5) 不測の事態、又は運営上必要が生じた場合、当施設をご利用いただけない場合があります。

(6) 避難を要する緊急時には、館内放送やスタッフの誘導等に従い、落ち着いて行動してください。

(7) 本利用規則に定めのない事項につきましては、当ホテルの宿泊約款に準じます。

(8) 本利用規則は、不定期に変更することがございます。